

平成13年5月22日

各 位

会社名 株式会社ジョイント・コーポレーション  
代表者名 取締役社長 東海林 義 信  
(コード番号 8874 東証第1部)  
問合せ先 専務取締役 関 根 達 也  
(TEL 03-3780-7733)

## 新株引受権方式によるストックオプションの付与に関するお知らせ

( 商法第 280 条の 19 に規定する新株引受権の付与 )

当社は、平成13年5月22日開催の取締役会において、取締役および従業員に対する新株引受権方式によるストックオプションの付与について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. ストックオプション制度を導入する理由

株主と取締役の利益の共有化を図り、株主の利益を重視した経営を行うことに加え、使用人に対する経営参加意識の高揚並びに株価連動型の業績をより一層反映した報酬体系を構築するため。

#### 2. ストックオプション制度の概要

##### ( 1 ) 新株引受権の付与対象者

取締役8名、使用人62名。

##### ( 2 ) 新株引受権の行使によって発行する株式の種類

額面普通株式。ただし、当社額面普通株式が無額面株式に一斉転換された場合には、当社無額面株式とする。

##### ( 3 ) 新株引受権の行使によって発行する株式の数

130,000 株

(4) 新株式の発行価額（新株引受権の行使価額）

権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の最終の平均値に 1.05 を乗じた金額とする。ただし、権利付与日の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値を下回らない金額とし、また 1 円未満の端数は切り上げる。

なお、時価を下回る払込金額で新株が発行（転換社債の転換、新株引受権及び商法第 280 条ノ 19 に定める新株引受権の行使、時価発行として行われる株式公募増資を除く）されたときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後新株} = \text{調整前新株} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当り払込金}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

時 価

また、当社が株式分割または株式併合を行う場合は次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(5) 権利行使期間

平成 15 年 7 月 1 日から平成 17 年 7 月 31 日まで

(6) 権利行使の条件

対象者が当社取締役の地位を喪失するとともに当社従業員の地位を得た場合及び当社従業員の地位を喪失するとともに当社取締役の地位を得た場合には、付与された新株引受権を行使することができる。

新株引受権の譲渡、質入れその他の処分及び相続は認めない。

自己都合退職の場合は、権利を喪失する。その他の権利行使の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と前記に定める者との間で締結する新株引受権付与契約による。

(注) 上記の内容につきましては、平成 13 年 6 月 27 日開催予定の当社株主総会において、定款変更及び新株引受権の付与が承認可決されることを条件といたします。